

給水装置の市道占用申請について

平成 27 年 2 月 1 日

1. 市道占用申請について

- ・市道に面した場所で給水装置工事を申込み場合、市道占用申請が必要になります。
- ・市道占用申請書は、給水装置工事申込者（工事事業者）が、作成することになっています。
- ・占用申請書は、サービスセンターから道路管理者に提出します。（平成 27 年 2 月 1 日から）

2. 手続きフロー

